



公益社団法人
徳島県環境技術センター

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122
発行責任者 大坂 利弘
編集者 原岡 艶甲

平成 27 年度
徳島県浄化槽推進協議会
総会 の 開催

徳島県浄化槽推進協議会は、6月29日(月)午後2時から、鳴門市老人福祉センターで平成27年度通常総会を開催した。

総会は、会員25名（5市町村欠席）及び特別会員の
県水・環境課、賛助会員の公益社団法人徳島県環境技
術センターが出席した。

開催にあたり、
泉鳴門市長代理
鳴門市下水道課
課長 郡芳春氏
の挨拶のあと、
来賓挨拶が行わ
れた。



まず、県水・

行政浄化槽担当者説明会を開催

県環境技術センターは、6月23日(火)午後1時30分から4階会議室において、県及び市町村並びに市町村浄化槽関連機関の担当者を対象に浄化槽についての説明会を開催した。

当日は県関係 5 名、12 市町村より 14 名、市町村浄化槽関連機関 2 名、合計 21 名の出席があった。

説明会では、まず、1 時限目にセンターの検査第 4 係の河本係長が「浄化槽概論」と題して、浄化槽の構造及び処理の仕組み、施工、維持管理についてテキストのイラストや写真を元に分かりやすく解説した。

2時限目は、全浄連が推進している、膨大な浄化槽に関するデータを官民協働で活用するためのクラウド



型浄化槽管理システム「スマート浄化槽」について、システムの概要を全浄連の伊藤参事が、実際のシステムの内容を江北情

環境課 酒井彰彦課長が来賓挨拶をした後、続いて当センター大坂会長が合併浄化槽への転換推進のためには、市町村設置型の導入や適正な維持管理のための一括契約制度の推進が必要であると挨拶した。

来賓挨拶に続いて、議案が審議され、まず、第1号議案の平成26年度事業報告及び収支決算報告が満場一致で承認された。

次に、第2号議案の平成27年度事業計画及び収支予算案も満場一致で原案どおり承認された。

最後に第3号議案の任期満了に伴う、役員改選が行われ、輪番制による新役員が決定した。

総会で選任された新役員は次のとおり

会 長	小松島市	(濱田 保徳 市長)
副会長	上 勝 町	(花本 靖 町長)
理 事	那 賀 町	(坂口 博文 町長)
監 事	松 茂 町	(広瀬 憲発 町長)
監 事	上 板 町	(七條 明 町長)

その後、議長が意見、質問を求めたが、特になかったため、総会を閉会した。

報サービスの伊藤専務が説明した。

途中、当センターの浄化槽電子地図台帳を紹介する場面では、先進的なシステムに驚いた参加者も見受けられた。

3 時限目は、河本係長より「平成26年度法定検査実施状況について」と題して、昨年度の法定検査事業の実績を報告した。

この説明会は、人事異動により新たに浄化槽行政を担当することになった行政担当者の方々を対象に、浄化槽に関する基本的な情報等を解説、業務に活用して頂くため毎年開催している。

残暑お見舞い申し上げます

立秋とはいえ、まだまだ暑さが続いております。
お体を大切に過ごされますよう、お祈り申し上げます。

會長	大坂 利弘	副會長	井内 幸一	專務理事	原岡 艶甲	常任理事	吉村 正	理事	川人 誠司	藤田 芳男	國崎 光二	庄野 清	吉岡 誠	中筋 章聡	田中 勝	伊藤 淳	長地 孝夫	志摩 恭臣
----	-------	-----	-------	------	-------	------	------	----	-------	-------	-------	------	------	-------	------	------	-------	-------

浄化槽管理士講習 第7回 徳島会場 修了(合格)者発表！

公益財団法人日本環境整備教育センターは、7月10日に、平成27年6月1日～6月13日の期間に開催した「浄化槽管理士講習第7回徳島会場」の修了者を発表した。

今回の第7回徳島会場では、管理士講習受講者81名＋再考査9名の総数90名が修了考査に臨んだ。

結果、徳島会場の受講者81名のうち、85%にあたる69名が見事修了考査に合格、新たな浄化槽管理士の誕生となった。

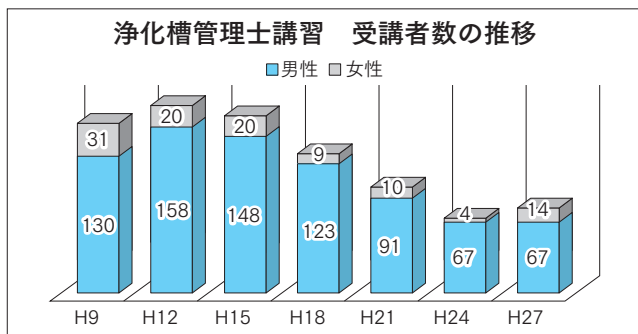
合格者は免状申請手続きを完了したのち、正式に浄化槽管理士となり、今後の活躍が大いに期待される。

また、徳島会場での過去7回における受講者数の推移は以下(表-1)の通りである。

受講者が過去最大だった平成12年度以降年々減少傾向であったが、今回の平成27年度の講習では、前回の平成24年度から約15%の増加をみせており、減少傾向にストップをかける結果であった。

尚、平成27年12月1日～12月3日(3日間)の期間において、浄化槽管理士を対象とした「浄化槽技術管理者講習 第7回徳島会場」が開催される予定となっている。

<表-1>



第4回

神山町協議会 総会開催

6月19日(金)午後4時から「神山町きれいな水づくり推進協議会」の総会が、県環境技術センター事務所で開催された。

総会には、会員4社の関係者及び行政機関である県水・環境課から鈴江主任主事、徳島保健所から尾崎課長補佐、神山町から榎本課長補佐と高橋主事の計15名

が出席した。

井内協議会会長が挨拶したあと議事に入った。

まず、第1号議案「平成26年度事業報告及び収支決算報告」について事務局より説明、真貝監事から監査報告の後、第1号議案は異議なく承認可決した。

次に第2号議案「平成26年度末までの欠損金の処分方法」について審議し、協議会設立より昨年度までに発生した欠損金の処理方法について、事務局が提案した各会員の作業比率によって分担する案が満場一致で承認された。

第3号議案「平成27年度事業計画案及び収支予算案」についても異議なく承認可決されたが、近年の加入者の伸び悩みから、問題点や今後の加入者促進のための町広報紙への掲載他、未加入者に対して理解しやすいパンフレットの作成等の案が出され、今後具体的に調整しながら進めていくことで合意し、閉会した。

第5回

那賀町協議会 総会開催

「那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会」の総会は、6月26日(金)午後4時から南部総合県民局阿南庁舎で開催された。

総会には、会員4社の関係者及び行政機関である県水・環境課から鈴江主任主事、南部総合県民局から宮本課長補佐と加藤係長、那賀町から松本係長の計17名が出席した。

森協議会会長が所用で欠席のため、田中副会長が代理で開会挨拶をしたあと議長となり議事に入った。

第1号議案「平成26年度事業報告及び収支決算報告」について事務局より説明、吉岡監事から監査報告の後、同議案は異議なく承認可決した。

次に第2号議案「平成26年度末までの欠損金の処分方法」についても審議した結果、神山町と同様、協議会設立より昨年度まで発生した欠損金は、各会員の作業比率によって分担することで満場一致で承認された。

第3号議案「平成27年度事業計画案及び収支予算案」についても異議なく承認可決したが、協議会設立より5年が経過し、一時期から年々加入件数が伸び悩んでいる実態を受け、加入者増加対策として、町の広報支援や、合併処理浄化槽への転換促進に向けて、単独処理浄化槽や汲み取り使用者に対し、パンフレットの配布等で転換を働きかける、といった具体的な意見が出され、今後検討していくこととした。



田中副会長



環境月間広報活動 浄化槽の適正な維持管理を啓発

6 月の環境月間に合わせ、今年度も県内 2 箇所浄化槽の適正な維持管理の啓発広報活動を実施した。

【西部総合県民局管内】

西部総合県民局管内の広報活動は、6 月 18 日(木)保健福祉環境部美馬庁舎において実施、センター会員、行政担当者、センター役職員あわせて 16 名が参加した。



津田副部長

開会式では、大坂会長が主催者として挨拶をしたあと、保健福祉環境部の津田副部長からご挨拶を頂き、最後に、川人事務局次長の「適正な管理を啓発するぞ!」のかけ声の後、参加者は「マルナカ協町店」に移動し、買い物に訪れた来場者約 300 名を対象に、パン

フレットと台所用スポンジを配布し、浄化槽に関するアンケートにご協力いただいた。

【南部総合県民局管内】

南部総合県民局管内の広報活動は、6 月 24 日(水)に開催、南部総合県民局阿南庁舎で開催された開会式にはセンター会員、行政担当者、センター役職員あわせて 23 名が参加、大坂会長の挨拶の後、岩浅阿南市長、塩見保健福祉部長からご挨拶を頂き、川人事務局次長のかけ声を合図に、市内の 2 ヶ所(ザ・ビッグ阿南店・阿南市役所)に分かれて啓発活動を行った。



岩浅阿南市長

西部県民局同様、来場する方約 400 名を対象に浄化槽に関するアンケートの実施と共に啓発用のチラシ及びうちわや台所用スポンジを配布し適正な浄化槽の維持管理を呼びかけた。

次回啓発活動は、「10 月 1 日 浄化槽の日」にあわせ、県東部、西部、南部で広報活動を実施する予定である。

リフレッシュ瀬戸内に参加

「受け継ごう綺麗で豊かな瀬戸の海」をキャッチフレーズに、今年も「リフレッシュ瀬戸内」が、6 月 13 日(土)午前 7 時から、小松島市横須・金磯海岸で開催された。

この事業は、国・県・市町村等関係機関でつくる、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会が、海浜の清掃活動を通じて“美しい海を守っていく”ことを参加者をはじめとする多くの人々に訴えていくことを目的に、毎年取り組んでいるものである。

センターでもこの趣旨に賛同し、公益事業の一環として創設している、環境保全助成事業として、横須金磯海岸の水質分析を実施し、また海浜の清掃ボランティアへも、会員・役職員あわせて約 50 名が参加した。

当日は、四国地方は既に梅雨入りしていたが、好

天に恵まれ、絶好のボランティア日和となった。

開会式では、濱田小松島市長はじめ、国・県・関係機関



からの来賓挨拶に引き続き、センター大坂会長が挨拶を行った。

その後約 1,000 名の参加者全員で、海浜の清掃活動を実施し、清掃後は綺麗になった海岸に、子供たちが、小松島漁協協賛によるアサリの放流(アサリには海浜の優れた浄化能力があり、センターの出前講座にも取り入れている)を行い、子供たちで、宝探しなども実施した。

このリフレッシュ瀬戸内には、センターは今年度で 4 回目の参加であったが、参加者は、清掃作業で清々しい汗を流し、当日の天候のような、晴々とした気持ちで、綺麗になった会場を後にした。

浄化槽保守点検業登録更新のお知らせ

浄化槽保守点検業の登録は 3 年に 1 回必要ですが、今年は、浄化槽法施行から 30 年目となっており、11 回目の登録更新の対象となっている事業所が 70 社(全体の 49%)となっています。

対象となっている会員企業には、更新時にご案内致しますが、更新手続は、有効期間満了の日の 2 ヶ月前から提出できますので、早めに更新手続を済ませて下さい。なお、登録申請用紙はセンターで販売しています。

登録更新料：29,000 円(県証紙)

登録申請書：1 部 500 円



平成27年度の環境学習出前講座は、5月13日の『阿南市立羽ノ浦小学校』を皮切りに今年度もスタートした。

初回から117名の生徒が参加し、準備が大変であったが、「実験の授業がすごくおもしろい!」、「こんなに水のことについて考えたのは初めて」、「浄化槽が家にあるのを初めて知った」など反響が多く、疲れを吹き飛ばしてくれる好スタートであった。

また他の小学校では「汚水のゆくえ」について事前に授業で考え、『環境学習』で知識を深め、宿泊訓練で県南のきれいな水に触れ、身近な川と比べてみたいという学習計画にこの『環境学習』を取り入れて頂くことができた。今年度は、打合せ段階で担当教員の意向をさらに取り入れ、内容の充実を図りたいと考えている。

現在7月初旬までで、7校を訪問。

訪問先は以下の通り。

平成27年5月13日	阿南市立羽ノ浦小学校
平成27年6月8日	徳島市立八万小学校
平成27年6月16日	三好市立山城小学校
平成27年6月24日	上板町立神宅小学校
平成27年7月3日	阿波市立市場小学校
平成27年7月7日	阿南市立横見小学校
平成27年7月8日	鳴門市立桑島小学校



水質計量便り

～『幸せを運ぶ鳥』巣作りへ～

国の特別天然記念物であるコウノトリが、鳴門市のレンコン畑に囲まれた一角で、電柱の上にせっせと巣作りをしている様子が注目されています。足輪で識別すると、兵庫県豊岡市で2011年5月に生まれた雄だそうです。また、枝を集める傍ら、近くのレンコン畑に降り立ち、兵庫県内で生まれた1歳の雌と行動を共にしている様子が目撃されています。

つがいなのでしょう。卵を産み、ヒナがかえればいいですね。(*^_^*)

実はコウノトリについては、昨年末から3羽目撃され、県外から見物に来るなど話題になっていました。そのうちの1羽は個体識別用の足輪が付いておらず、繁殖地であるロシアと中国から渡ってきた生後1年未満の野生の幼鳥とみられています。野生の個体が飛来するとは、とても珍しいですね。

さてコウノトリについて調べてみると、『両翼を広げると2メートルにもなる。首と胴体は白色。風切羽は黒いため、翼をたたんでいるとまるで胴体の後ろが黒いかのように見える。脚は赤い。成鳥になると鳴くことはできず、クラッタリングというくちばしを打ち付ける行為のみができる』と特徴づけられています。

また絶滅が危惧されている世界的にも希少な鳥と言われており、野生で生きていくためには、ドジョウなど餌となる魚類やカエルなどの小動物が生息できる田んぼや川、巣となる高い木が茂る山林といった豊かな自然環境が必要と言われています。

これを受け、知事はコウノトリが定着・繁殖できる環境を整備する為、2015年中をめどに生息地域の500ヘクタールを「鳴門・コウノトリ鳥獣保護区（仮称）」に指定する方針を示すなど、県を挙げて動き出そうとしています。センターも水環境を守る団体として、法定検査を通じ『コウノトリが育まれる環境づくり』実現へ、貢献してゆきたいものです。(^^♪

by koizumi



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成27年8月5日～9月4日

地区：徳島市・美馬市・三好市・

つるぎ町・東みよし町・

美波町・牟岐町・海陽町

○7条検査

日程：平成27年8月3日～9月4日

地区：鳴門市・小松島市・松茂町・板野町・勝浦町・上勝町

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成27年8月3日～9月4日

地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成27年8月3日～9月4日

地区：神山町全域

